

## 政府の範囲と金融政策の関係

### 1. 政府の範囲

一般政府				公的組織 独立行政法人 公益法人 第3セクター など	中央銀行
中央政府		地方政府	社会保障基金		
一般会計	特別会計				

最広義の政府部門



アマルガメーションアプローチ(統合政府)



### 2. 伝統的金融政策から非伝統的金融政策へのシフト

伝統的 (正常時)		非伝統的 (異常時)	
金利政策 国債購入	ゼロ金利政策 量的緩和政策 国債購入増額	日銀法 38 条 日銀法 43 条	マイナス金利政策 その他資産購入 無利子国債活用
預金準備率操作 <為替介入>	適格担保拡充 <非不胎化為替介入> 株・CP・社債等購入 企業・家計の直接支援		政府紙幣(中銀還流) 政府紙幣(中銀非還流) 統合政府・中銀再構築

(注) 政策手段は例示(他にも想定可能)。並びも仮置き。